

計画事業に係る事後評価記載様式(最終年度)

I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備したか。

法定協議会を適切に開催し、地域の実情に応じた公共交通の確保を目指した魅力ある交通システムを構築するために、適切な事業を選び出し、試行的に事業を実施した。その中で、その問題点の検証、事業の見直しの要否の検討、利用料金の適正な設定、協賛金の拠出等も含めた財源の検討等、当該事業を本格実施する環境の整備を行った。

II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

【馬場目地区デマンド型乗合タクシーの実証運行・本格運行】

平成20年9月末で廃止となった民間バス路線の代替交通として、平成20年10月よりデマンド型乗合タクシーの実証運行を1年間実施(事業主体:協議会)し、この間利用状況や利用者の意見を聞きながら運行形態の見直しを実施し、より地域にあった公共交通となるよう調整した。平成21年10月からは、運行形態を引き継ぎながら本格運行(事業主体:町)として「乗合タクシー馬場目線」が運行されております。(平成23年1月現在の運行形態は、別添の資料1:乗合タクシー馬場目線エリア図とルート例と、利用者用リーフレットを参照。)

基本的にジャンボタクシー1台の体制で運行を実施し、平成20年度は延べ3,551人、平成21年度は延べ6,550人、平成22年度は12月末までの間に延べ4,915人が利用した。(別添の資料1-1:乗合タクシー馬場目線の実績【平成20年10月～平成22年12月まで】についてを参照。)

【富津内地区デマンド型乗合タクシーの実証運行】

平成22年3月末で廃止となった民間バス路線の代替交通として、平成22年4月よりデマンド型乗合タクシーの実証運行を1年間実施(事業主体:協議会)し、この間利用状況や利用者の意見を聞きながら運行形態の見直しを実施し、より地域にあった公共交通となるよう調整した。平成23年4月からは、運行形態を引き継ぎながら本格運行(事業主体:町)として「乗合タクシー富津内線」が運行される予定です。(平成23年1月現在の運行形態は、別添の資料2:富津内地区デマンド型乗合タクシーエリア図とルート例と、利用者用リーフレットを参照。)

基本的にジャンボタクシー1台の体制で運行を実施し、平成22年度は12月末までの間に延べ2,799人が利用した。(別添の資料2-1:富津内地区デマンド型乗合タクシーの実績【平成22年4月～平成22年12月まで】についてを参照。)

Ⅲ 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

【馬場目地区デマンド型乗合タクシーの実証運行・本格運行】

(1) 町内の公共交通空白地域(生活バス路線のバス停から半径300m圏外、JR駅から半径700m圏外と設定する)について

公共交通空白地域が減少したかについて評価をおこなった。(別添の資料3を参照。)

平成20年9月末の馬場目線バス路線の廃止後、乗合タクシーの運行により公共交通空白地域が減少した。(但し、広域路線廃止の影響は考えないこととする)バス路線廃止後、切れ目無く乗合タクシーが運行したこともあるが、運行車両が従来の大型バスからジャンボタクシーとなったことにより、これまで運行できなかった道幅が狭い道路まで運行できるようになったことによる理由も大きい。特に、従来の路線バスがまったく乗り入れしていなかった合地(落合・蛇喰・北ノ又)町内にとっては、この度の乗合タクシーがもたらす恩恵は大きい。

(2) 病院、商業施設等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上について

①利用者数により評価をおこなった。(別添の資料3-1を参照。)

(3) 運行経費について

1年間の実証運行期間(平成20年10月～平成21年9月)と、本格運行期間(平成21年10月～平成22年12月まで)をとおしての運行経費について評価をおこなった。(別添の資料3-1を参照。)

【富津内地区デマンド型乗合タクシーの実証運行】

(1) 町内の公共交通空白地域(生活バス路線のバス停から半径300m圏外、JR駅から半径700m圏外と設定する)について

公共交通空白地域が減少したかについて評価をおこなった。(別添の資料4を参照。)

平成22年3月末の高樋線(通称:富津内線)バス路線の廃止後、残存するバス路線(内川線)のルート変更と乗合タクシーの運行により公共交通空白地域が減少した。これは、バス路線廃止後、切れ目無く乗合タクシーが運行し、加えて競合を避けるため残存するバス路線と乗合タクシーとの間で地区分担をして住民の生活の足を確保したことにより、今まで公共交通の空白地域だった地区へ路線バスが運行し、また、路線バスが廃止となった地区では運行車両の小型化により、道幅が狭い道路まで運行できるようになったことによる。特に、従来の路線バスがまったく乗り入れしていなかった小倉町内にとっては、この度の乗合タクシーがもたらす恩恵は大きい。

(2) 病院、商業施設等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上について

①利用者数と②アンケート調査により評価をおこなった。(別添の資料4-1を参照。)

(3) 運行経費について

実証運行期間(平成22年4月～平成22年12月)をとおしての運行経費について評価をおこなった。(別添の資料4-1を参照。)

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

【馬場目地区デマンド型乗合タクシーの実証運行・本格運行】

【富津内地区デマンド型乗合タクシーの実証運行】

乗合タクシーの運行により、バス路線の廃止による公共交通空白地域だけでなく、町内に従来から存在する公共交通空白地域が減少した。富津内地区乗合タクシーについては、残存する民間バス路線のルート変更による区域分担によって公共交通空白地域が更に減少したところもある。また、新しい公共交通システムの確保については、実証運行前や実証運行期間中にアンケート調査や座談会の開催により住民のニーズを取り入れ、且つ地元タクシー業者と調整しながら便利で出来るだけ経費を抑えた運行となるようにした。加えて、運行形態上調整が難しいところもあるが、可能な限りバスターミナルから出発する民間バス路線との乗り継ぎ時間に配慮した運行時間を設定し、残存するバス路線の維持・活性化にも努めた。

中心市街地の活性化についても、乗降りできる拠点施設を中心市街地の真ん中に設けるなど工夫し、誘客として一定の効果があったと考えている。今後は町外からの誘客も狙って、集客力のある郊外の大型店を活かしながらより多くの来町者を町の中心部へ誘引し回遊させるシステムも検討したい。

以上のことから、馬場目・富津内地区と五城目地区において、民間バス路線廃止後、従来から存在する公共交通空白地域も含めた解消が図られ、タクシー事業者と調整しながら高齢者を中心とした利用者の要望を取り入れた新しい公共交通システムを構築するという目標を達成するために適切な事業であったと判断される。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

IV 自立性・持続性

1 事業の本格実施に向けての準備

- ① 実施した事業を本格実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

【馬場目地区デマンド型乗合タクシーの実証運行・本格運行】

馬場目地区でのデマンド型乗合タクシーについては、平成21年10月より町が事業主体の本格運行「乗合タクシー馬場目線」としてスタートしている。実証運行期間中に、問題点を洗い出し一定の解決をみてきた。今年度中は、昨年度の問題点「乗継ぎを考えた出発時間の検討」と「利用者を増やすための方策」について、民間バスの乗継ぎ時間を意識した出発時刻の変更や、利用促進キャンペーンを企画したが、今後に向けての新たな課題は以下ようになる。

- ①更なる経費の節減。

【富津内地区デマンド型乗合タクシーの実証運行】

富津内地区でのデマンド型乗合タクシーについては、平成22年月4月より町が事業主体の本格運行「乗合タクシー富津内線」としてスタートを予定している。実証運行期間中に、問題点を洗い出し一定の解決をみてきたが、今後の課題は以下ようになる。

- ①更なる経費の節減。
②利用者を増やすための方策。

2 事業の実施環境

- ① 当該事業の本格実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

【馬場目地区デマンド型乗合タクシーの実証運行・本格運行】

平成21年10月にスタートした町が事業主体の乗合タクシー本格運行については、引き続き平成23年度も町が事業主体となって実施することで関係者の合意が形成されている。財源は、五城目町の平成23年3月議会に平成23年度予算案を提出し、町議会において審議してもらうことになっている。

【富津内地区デマンド型乗合タクシーの実証運行】

実証運行期間中に運行形態の見直しを行い、運行形態を引き継ぎ平成23年度からは、町が事業主体の本格運行を実施することで関係者の合意が形成されている。財源は、五城目町の平成23年3月議会に平成23年度予算案を提出し、町議会において審議してもらうことになっている。

- ② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を本格実施する環境を整備したか。

【馬場目地区デマンド型乗合タクシーの実証運行・本格運行】

【富津内地区デマンド型乗合タクシーの実証運行】

平成22年度においては、利用者の乗降場所となる拠点施設より協賛金が拠出されている。この協賛金の拠出は、今後も求めていくことが、協議会で確認された。また、各拠点施設間の距離を考えた上で、新たな拠点施設の開拓についても検討することになっている。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

<p>V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成</p>	
<p>① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっていたか。</p>	<p>(1)協議会で計画事業の進め方や実施状況の報告について審議された。 (2)協議会規約により審議事項が定められ、また、必要に応じて協議会開催前に関係業者と運行形態などについて打合せを実施した。</p>
<p>② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられていたか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められていたか。）。</p>	<p>法定協議会の構成員には住民・公共交通利用者代表として五城目町の各地区町内会長7名や、町身体障害者協会会長、町老人クラブ連合会副会長、町PTA連合会会長が含まれていた。平成22年度を迎えるにあたっては、中心市街地の事業者の意見を更に取り入れる体制を整備するため、五城目商店会の代表者も委員として新たに加えた。 事業の実施状況については、月単位の結果を協議会で説明を行って質問や意見を受け付けた。また、利用者から直接、感想、意見、要望などを聴取するため、乗合タクシーへ定期的に事務局員が乗車したり、対象地区へのアンケート調査や集落単位での懇談会開催などを実施し、本事業の成果を探ると同時に、今後の運行形態の見直しについて意見を伺った。</p>
<p>③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されていたか。</p>	<p>法定協議会においては、計画事業の進め方、実施した事業の結果、実施した計画事業に係る自己評価(案)が報告・審査され、計画事業を実施するにあたって法定協議会が適切に開催された。なお、平成22年度第2回法定協議会においては平成23年度事業実施計画についても報告・了承された。</p>
<p>④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されていたか。</p>	<p>法定協議会は協議会規約で公開とし、傍聴できるようにしている。また、町のホームページに会議録などを掲載している他、町広報やチラシなどにより、協議会の審議内容を適宜周知している。</p>
<p>⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を本格実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。</p>	<p>法定協議会において計画事業の内容、実施した計画事業に係る結果の取りまとめ及び自己評価(案)が報告・審議された。これらの協議会の協議には、利用状況や住民を対象としたアンケート調査の結果なども反映されており、関係者の合意形成が行われたと言える。</p>

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

乗合タクシー馬場目線エリア図とルート例

(資料 1)



五城目⇄馬場目

五城目エリア

内川エリア

富津内エリア

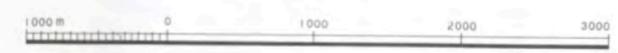
馬場目エリア



【五城目エリア詳細図】

【本格運行】
— 運行（区域運行）ルート例

1:50,000



乗合タクシー馬場目線

平成21年10月より「五城目町」が主体で本格運行!

運行車両 ジャンボタクシー(乗客9人乗り)

運行日 平日のみ(土日、祝祭日、年末年始(1月1日~1月3日)を除いた日)
※ただし、第1・3・5土曜日、以下の町の行事の日は運行します。



祭市(5月4日)、山菜まつり(5月)、市神祭(6月)、秋田追分全国大会(7月)、盆市(8月13日)、きやどっこまつり(8月15日) きのこまつり(10月)、歳市(12月31日)、あったか鍋まつり(2月) ※運行日が未掲載のものは別途開催日をご確認ください。

運行形態 【区域運行】路線をさだめず、利用者の求めに応じた乗合運送。
※ただし、決められた拠点施設(停留所)と自宅前(馬場目地区の方に限る)以外の乗降はできません。

五城目地区 **イオンスーパーセンター発**
各拠点施設経由

地区間移動

馬場目地区 **北ノ又発**
自宅前・各拠点施設経由

利用するには「登録」が必要です

利用対象者は、原則「馬場目地区(舘越・久保~北の又)」
在住の方とし、登録料として2,000円が必要となります。
ただし、2,000円分の乗車券をお渡しいたします。

幼児、小学生、障害者等の登録と
利用料金に関する注意事項

○：必要、×：不要

	登録	登録料	電話予約	利用料金
幼児	×	×	○	×
小学生	○	×	○	半額
障害者等	○	×	○	半額

※幼児のみでの乗車はできません。
必ず保護者が同伴してください。
※馬場目小学校の遠距離通学児童に限り、通学時の利用料金の負担はありません。
※障害者等とは、障害者手帳、療育手帳等のある方とします。(登録時に確認いたします。)

登録については

五城目町まちづくり課(役場3F)まで
TEL 018-852-5361

利用料金

地区間移動	蓬内台まで	1回300円
(五城目地区⇄馬場目地区)	杉沢まで	1回500円
	北ノ又まで	1回600円
馬場目地区内の移動	6kmまで	1回300円
	15kmまで	1回500円
	それ以上	1回600円

※利用には、乗合タクシー内での乗車券の購入が必要です。

乗合タクシーは「予約」が必要です

予約センター

(五城目タクシー内)

それぞれの便が予約者の求めに応じて、自宅又は拠点施設(停留所)を経由します。



◎乗車したい便がイオンを出発する直前までに予約をしないと利用できません。

電話で予約する



注1：予約申込み時間は、午前8時から午後6時までとします。
注2：事前に予約することができる期間は乗車日の10日前からとします。

目的地

予約センター(受付時間 午前8時~午後6時) ☎ 852-2160

乗合タクシー馬場目線運行マップ

五城目地区拠点施設(停留所)

- ・イオンスーパーセンター(株)五城目店
- ・わしや歯科医院
- ・五城目町役場
- ・秋田県立五城目高等学校
- ・湖東総合病院
- ・(有)タイサン
- ・あきた湖東農業協同組合五城目支所
- ・こじようめ眼科クリニック
- ・五城館
- ・(株)あつたか五城目事務所
- ・千葉内科医院
- ・笹尾医院
- ・町民センター

五城目小学校

五城目第一中学校

拠点施設目印



馬場目地区拠点施設(停留所)

- ・馬川交流センター
 - ・ふれあいセンター
 - ・五城目町教育福祉活動センター
 - ・盆城庵
 - ※その他、各自の自宅前
- ・各町内に1箇所
 (舘越・久保・帝釈寺町村・門前・蓬内台
 小野台・寺庭・中村
 平ノ下・水沢・恋地
 坊井地・杉沢・合地)
- ※場所は別紙で確認してください。

運行スケジュール

1便	イオンスーパーセンター	6:10発	→	北ノ又集落
		←	7:00発	杉沢
2便	イオンスーパーセンター	7:50発	→	北ノ又集落
		←	8:40発	杉沢
3便	イオンスーパーセンター	11:30発	→	北ノ又集落
		←	12:35発	杉沢
4便	イオンスーパーセンター	15:10発	→	北ノ又集落
		←	16:15発	杉沢
5便	イオンスーパーセンター	17:30発	→	北ノ又集落
		←	18:20発	杉沢

利用料金

地区間(五城目地区⇄馬場目地区)移動

五城目地区拠点施設	1回300円	舘越・久保・帝釈寺町村・門前・蓬内台
	1回500円	小野台・寺庭・中村 平ノ下・水沢・恋地 坊井地・杉沢
	1回600円	合地

馬場目地区内の移動

6kmまで	1回300円
15kmまで	1回500円
それ以上	1回600円

乗合タクシー馬場目線の実績【平成20年10月～平成22年12月まで】について

1. 登録者状況について

242人(平成21年 3月末現在)

275人(平成22年 3月末現在)

285人(平成22年12月末現在) ※対象地区の世帯数は、459世帯(うち登録世帯数174世帯)38%

【参考】民間路線バスが廃止される前の平成19年10月に実施した公共交通に関するアンケート調査によれば、対象地区の52%の世帯で家族の中に路線バスを利用している人がいると回答している。

2. 利用状況(利用者数・運行状況ほか)について

			A	B	C	D	E	F	G	H	H'	I	J	K	K'	L'	L''	L	M	N	O	P	Q	R	S	
			日数 (日)	最高便数 (便)	実運行便数 (便)	うち小型併用 (便)	運休 (便)	延べ利用者 (人)	うち馬小 (人)	1日平均 延べ利用者 (人)	1便平均 延べ利用者 (人)	収受した 乗車券 (円)	1日平均 収受乗車券 (円)	1人1回平均の 支払った乗車券 (円)	1便平均の 支払われた乗車券 (円)	運行委託料 ジャンボ (円)	運行委託料 小型 (円)	運行委託料 (円)	1日平均 委託料 (円)	1人平均の 委託料 (円)	1月毎 の収支 (円)	1日平均 の収支 (円)	1人平均 の収支 (円)	ジャンボ 走行距離 (km)	小型 走行距離 (km)	
			A×5便		B-C		F/A	F/C	I/A	I/F	I/C	C×単価	D×単価	L+L'	L/A	L/F	I-L	J-M	K-N							
H20年度	実証運行	10月	22	110	101	12	9	577	46	26	5.7	217,700	9,900	380	2,200	502,152	45,276	547,428	24,900	950	△ 329,700	△ 15,000	△ 570	3,024	164	
		11月	18	90	90	7	0	536	24	30	6.0	212,250	11,800	400	2,400	458,934	25,872	484,806	26,900	900	△ 272,600	△ 15,100	△ 500	2,957	85	
		12月	21	105	104	16	1	706	50	34	6.8	273,700	13,000	390	2,600	529,935	60,060	589,995	28,100	840	△ 316,300	△ 15,100	△ 450	3,346	234	
		1月	21	105	104	8	1	616	33	29	5.9	230,300	11,000	370	2,200	526,848	29,568	556,416	26,500	900	△ 326,100	△ 15,500	△ 530	3,134	83	
		2月	22	110	107	10	3	574	33	26	5.4	219,550	10,000	380	2,100	518,616	36,960	555,576	25,300	970	△ 336,000	△ 15,300	△ 590	2,948	126	
		3月	23	115	111	7	4	542	20	24	4.9	214,900	9,300	400	1,900	540,225	25,872	566,097	24,600	1,040	△ 351,200	△ 15,300	△ 640	3,066	85	
		計	127	635	617	60	18	3,551	206	28	5.8	1,368,400	10,800	390	2,200	3,076,710	223,608	3,300,318	26,000	930	△ 1,931,900	△ 15,200	△ 540	18,475	777	
H21年度	実証運行	4月	23	115	106	8	9	546	22	24	5.2	219,600	9,500	400	2,100	515,529	29,568	545,097	23,700	1,000	△ 325,500	△ 14,200	△ 600	2,984	105	
		5月	23	115	105	13	10	510	26	22	4.9	202,150	8,800	400	1,900	512,442	48,048	560,490	24,400	1,100	△ 358,300	△ 15,600	△ 700	2,872	176	
		6月	25	125	120	11	5	535	26	21	4.5	219,800	8,800	410	1,800	577,269	41,580	618,849	24,800	1,160	△ 399,000	△ 16,000	△ 750	3,244	130	
		7月	25	125	109	5	16	504	15	20	4.6	207,250	8,300	410	1,900	536,109	18,480	554,589	22,200	1,100	△ 347,300	△ 13,900	△ 690	3,068	62	
		8月	24	120	105	13	15	542	13	23	5.2	216,000	9,000	400	2,100	510,384	48,048	558,432	23,300	1,030	△ 342,400	△ 14,300	△ 630	2,931	176	
		9月	21	105	96	6	9	492	27	23	5.1	195,400	9,300	400	2,000	466,137	23,100	489,237	23,300	990	△ 293,800	△ 14,000	△ 590	2,736	102	
		本格運行	10月	25	125	111	11	14	563	33	23	5.1	221,450	8,900	390	2,000	588,300	35,200	623,500	24,900	1,110	△ 402,100	△ 16,000	△ 720	3,072	158
			11月	21	105	89	16	16	539	18	26	6.1	216,750	10,300	400	2,400	471,700	51,200	522,900	24,900	970	△ 306,200	△ 14,600	△ 570	2,706	108
			12月	24	120	108	19	12	649	31	27	6.0	254,150	10,600	390	2,400	572,400	60,800	633,200	26,400	980	△ 379,100	△ 15,800	△ 590	3,027	259
	1月		21	105	99	14	6	528	12	25	5.3	203,890	9,700	390	2,100	524,700	44,800	569,500	27,100	1,080	△ 365,600	△ 17,400	△ 690	2,722	163	
	2月		21	105	100	16	5	568	8	27	5.7	223,450	10,600	390	2,200	530,000	51,200	581,200	27,700	1,020	△ 357,800	△ 17,100	△ 630	2,859	219	
	計	277	1,385	1,259	143	126	6,550	238	24	5.2	2,601,840	9,400	400	2,100	6,393,270	487,224	6,880,494	24,800	1,050	△ 4,278,700	△ 15,400	△ 650	35,567	1,808		
	H22年度	本格運行	4月	23	115	106	11	9	535	18	23	5.0	199,650	8,700	370	1,900	583,000	35,200	618,200	26,900	1,160	△ 418,600	△ 18,200	△ 790	3,323	143
			5月	22	110	96	10	14	456	18	21	4.8	170,000	7,700	370	1,800	528,000	32,000	560,000	25,500	1,230	△ 390,000	△ 17,800	△ 860	2,932	116
6月			25	125	109	11	16	548	20	22	5.0	213,850	8,600	390	2,000	599,500	35,200	634,700	25,400	1,160	△ 420,900	△ 16,800	△ 770	3,266	148	
7月			25	125	110	21	15	568	17	23	5.2	214,950	8,600	380	2,000	605,000	67,200	672,200	26,900	1,180	△ 457,300	△ 18,300	△ 800	3,237	301	
8月			25	125	105	10	20	503	6	20	4.8	201,900	8,100	400	1,900	577,500	32,000	609,500	24,400	1,210	△ 407,600	△ 16,300	△ 810	3,043	130	
9月			22	110	101	11	9	511	20	23	5.1	198,040	9,000	390	2,000	555,500	35,200	590,700	26,900	1,160	△ 392,700	△ 17,900	△ 770	2,946	153	
10月			24	120	105	6	15	526	28	22	5.0	200,450	8,400	380	1,900	577,500	19,200	596,700	24,900	1,130	△ 396,300	△ 16,500	△ 750	3,066	81	
11月			22	110	104	19	6	605	28	28	5.8	231,250	10,500	380	2,200	572,000	60,800	632,800	28,800	1,050	△ 401,600	△ 18,300	△ 670	3,052	269	
12月			24	120	114	19	6	663	28	28	5.8	254,400	10,600	380	2,200	627,000	60,800	687,800	28,700	1,040	△ 433,400	△ 18,100	△ 660	3,309	251	
計	212	1,060	950	118	110	4,915	183	23	5.2	1,884,490	8,900	380	2,000	5,225,000	377,600	5,602,600	26,400	1,140	△ 3,718,400	△ 17,500	△ 760	28,174	1,592			

H:小数点第1位四捨五入

J:百円未満四捨五入

K:百円未満四捨五入

M:百円未満四捨五入

O:百円未満四捨五入

H':小数点第2位四捨五入

K:十円未満四捨五入

N:十円未満四捨五入

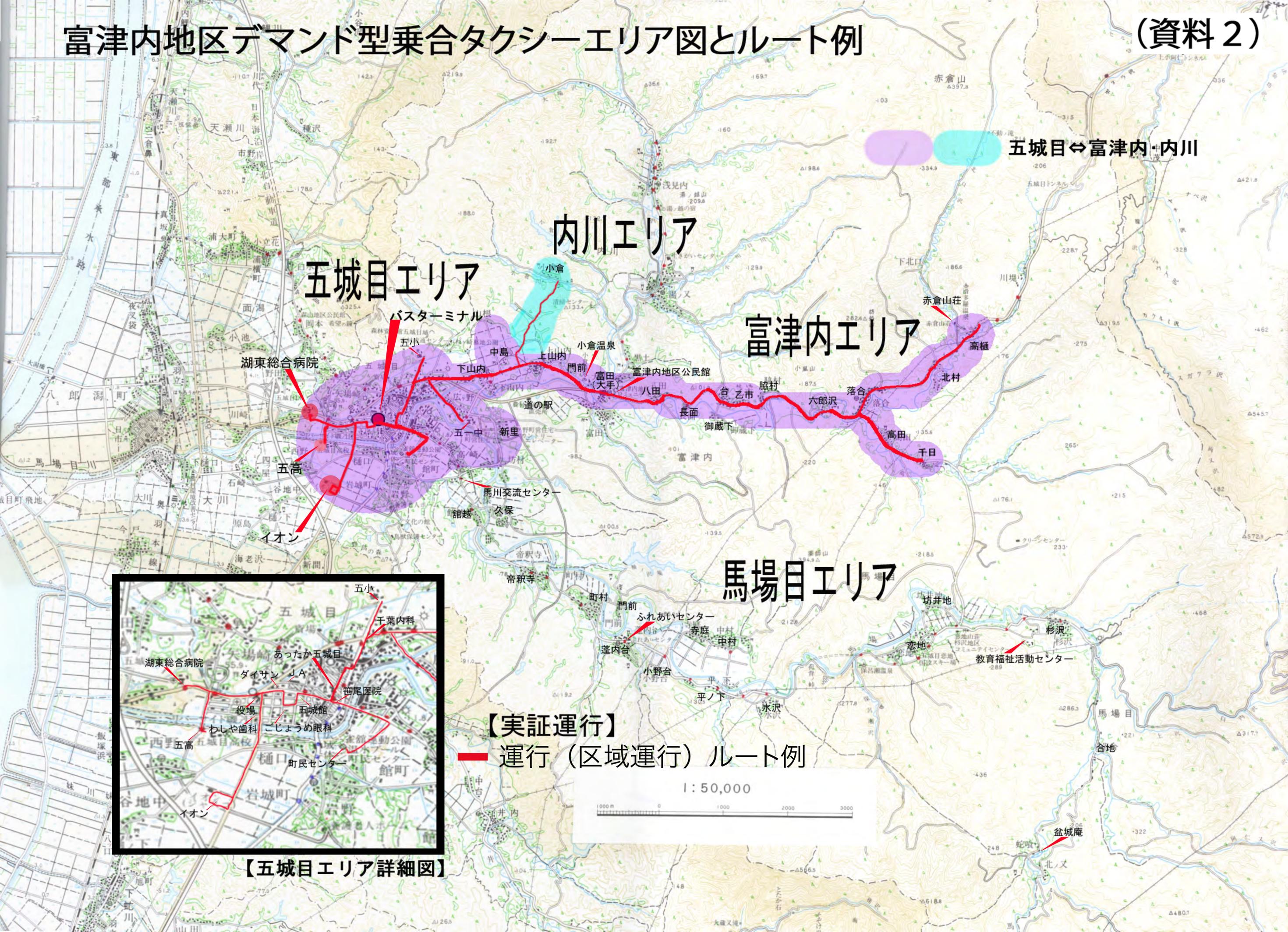
【参考】デマンド型乗合タクシーが運行する前の民間路線バスの利用者調査結果

調査日:2週間「平成20年6月16日(月)～29日(日)」

①2週間中の1日平均延べ利用者 28人(396人/14日) ②2週間中の平日10日間の1日平均延べ利用者 36人(359人/10日) ③2週間中の土日4日間の1日平均延べ利用者 9人(37人/4日)

富津内地区デマンド型乗合タクシーエリア図とルート例

(資料 2)



五城目エリア

内川エリア

富津内エリア

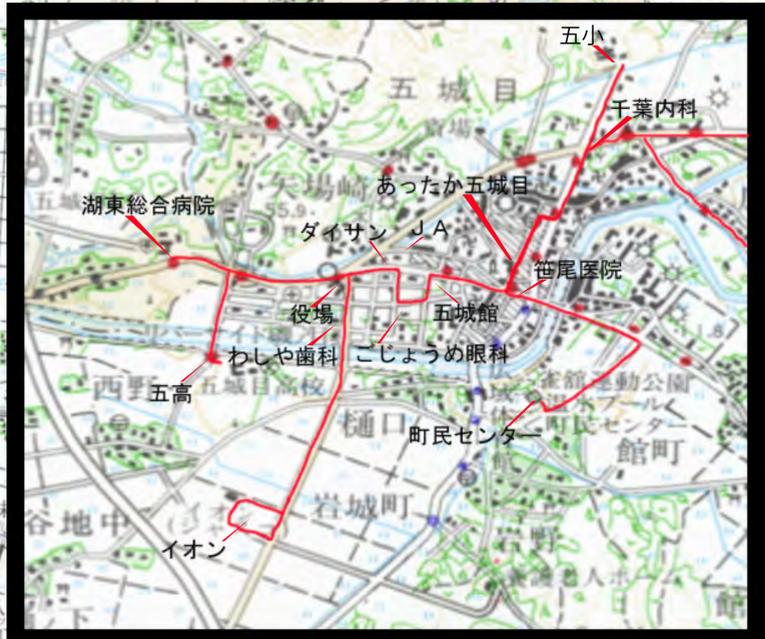
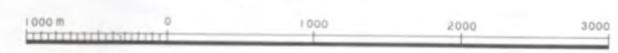
馬場目エリア

五城目⇄富津内・内川

【実証運行】

— 運行（区域運行）ルート例

1:50,000



【五城目エリア詳細図】

五城目町富津内地区

予約式乗合タクシー

平成22年4月1日(木)
平成23年3月31日まで

実証
運行

スタート!



運行車両 ジャンボタクシー(乗客9人乗り)

運行日 平日のみ(土日、祝祭日、年始(1月1日~1月3日)を除いた日)
※ただし、第1・3・5土曜日、以下の町の行事の日は運行します。

祭市(5月4日)、山菜まつり(5月)、市神祭(6月)、秋田追分全国大会(7月)、盆市(8月13日)、きやどっこまつり(8月15日)
きのこまつり(10月)、歳市(12月31日)、あったか鍋まつり(2月) ※運行日が未掲載のものは別途開催日をご確認ください。

運行形態 【区域運行】路線をさだめず、利用者の求めに応じた乗合運送。
※ただし、決められた拠点施設(停留所)と自宅前(富津内地区の方に限る)以外の乗降はできません。



利用するには“登録”が必要です

利用対象者は、原則「富津内地区(富田町内を除く)」
在住の方とし、登録料として2,000円が必要となります。
ただし、2,000円分の乗車券をお渡しいたします。

幼児、小学生、障害者等の登録と利用料金に関する注意事項

○: 必要、×: 不要

	登録	登録料	電話予約	利用料金
幼児	×	×	○	×
小学生	○	×	○	半額
障害者等	○	×	○	半額

※幼児のみでの乗車はできません。
必ず保護者が同伴してください。
※通学時の利用料金の負担はありません。
※障害者等とは、障害者手帳、療育手帳等のある方とします。(登録時に確認いたします。)

登録については
五城目町まちづくり課(役場3F)まで
TEL 018-852-5361

利用料金

地区間移動……………八田まで……………1回300円
(五城目地区⇄富津内地区) 高樋まで……………1回500円
富津内地区内の移動……………6kmまで……………1回300円
……………15kmまで……………1回500円

※利用には、乗合タクシー内での乗車券の購入が必要です。

乗合タクシーは“予約”が必要です

予約センター
(湖東タクシー内)

それぞれの便が予約者の求めに応じて、自宅又は拠点施設(停留所)を経由します。



◎乗車したい便がイオンを出発する直前までに予約をすることで利用できます。

電話で予約する



注1: 予約申込み時間は、午前8時から午後6時までとします。
注2: 事前に予約することができる期間は乗車日の10日前からとします。

目的地

予約センター (受付時間 午前8時~午後6時)
(湖東タクシー内)

☎ 852-2130

☎ 0120-12-2130

五城目町富津内地区予約式乗合タクシー運行マップ

五城目地区拠点施設（停留所）

- ・イオンスーパーセンター(株)五城目店
- ・わしや歯科医院
- ・秋田県立五城目高等学校
- ・湖東総合病院
- ・あきた湖東農業協同組合五城目支所
- ・こじょうめ眼科クリニック
- ・五城館
- ・千葉内科医院
- ・町民センター
- ・(株)あつたか五城目事務所
- ・(有)ダイサン
- ・五城目町役場
- ・(有)ダイサン
- ・五城目第一中学校
- ・笹尾医院
- ・五城目小学校

富津内地区拠点施設（乗降場所）※場所は別紙で確認してください

- 小倉温泉
- 富津内地区公民館
- 赤倉山荘
- その他、各自の自宅前
- 各町内（箇所）
 - ・下山内(1)
 - ・上山内(3)
 - ・八田(1)
 - ・長面(1)
 - ・脇村(1)
 - ・台・御蔵下・乙市(4)
 - ・六郎沢(1)
 - ・落合(3)
 - ・高田(1)
 - ・千日(1)
 - ・北々口(1)
 - ・小倉(1)

※台、乙市、八田、六郎沢、落合の国道沿いでは自宅前乗降ができませんので、各町内の乗降場所をご利用ください。

運行スケジュール

1便	イオンスーパーセンター	6:25発	→	高樋	←	7:00発	落合	6:55発
2便	イオンスーパーセンター	7:40発	→	高樋	←	8:15発	落合	8:10発
3便	イオンスーパーセンター	11:30発	→	高樋	←	12:20発	落合	12:15発
4便	イオンスーパーセンター	15:10発	→	高樋	←	16:00発	落合	15:55発
5便	イオンスーパーセンター	17:30発	→	高樋	←	18:05発	落合	18:00発

利用料金

地区間(五城目地区⇄富津内地区)移動



富津内地区内の移動

- 6kmまで → 1回300円
- 15kmまで → 1回500円

富津内地区デマンド型乗合タクシーの実績【平成22年4月～平成22年12月まで】について

1. 登録者状況について

161人(平成22年12月末現在) ※対象地区の世帯数は、318世帯(うち登録世帯数117世帯)37%

【参考】民間路線バスが廃止される前の平成21年9月に実施した富津内地区のアンケート調査によれば、対象地区の41%の世帯で家族の中に路線バスを利用している人がいると回答している。

2. 利用状況(利用者数・運行状況ほか)について

		A	B	C	D	E	延べ利用者		I	J	K	K'	L'	L''	L	M	N	O	P	Q	R	S		
		日数 (日)	最高便数 (便)	実運行便数 (便)	うち小型併用 (便)	運休 (便)	(人)	(人)	1日平均 延べ利用者 (人)	1便平均 延べ利用者 (人)	収受した 乗車券 (円)	1日平均 収受乗車券 (円)	1人1回平均の 支払った乗車券 (円)	1便平均の 支払われた乗車券 (円)	運行委託料 ジャンボ (円)	運行委託料 小型 (円)	運行委託料 (円)	1日平均 委託料 (円)	1人平均の 委託料 (円)	1月毎 の収支 (円)	1日平均 の収支 (円)	1人平均 の収支 (円)	ジャンボ 走行距離 (km)	小型 走行距離 (km)
		A×5便		B-C		F/A	F/C	I/A	I/F	I/C	C×単価	D×単価	L+L'	L/A	L/F	I-L	J-M	K-N						
H22年度	本格運行	4月	23	115	71	3	44	258	11	3.6	115,450	5,000	450	1,600	305,300	6,300	311,600	13,500	1,210	△ 196,200	△ 8,500	△ 760	1,523	38
		5月	22	110	70	0	40	235	11	3.4	106,900	4,900	450	1,500	301,000	0	301,000	13,700	1,280	△ 194,100	△ 8,800	△ 830	1,450	0
		6月	25	125	84	5	41	334	13	4.0	145,450	5,800	440	1,700	361,200	10,500	371,700	14,900	1,110	△ 226,300	△ 9,100	△ 670	1,718	71
		7月	25	125	82	5	43	347	14	4.2	150,250	6,000	430	1,800	352,600	10,500	363,100	14,500	1,050	△ 212,900	△ 8,500	△ 620	1,850	40
		8月	25	125	83	4	42	316	13	3.8	137,100	5,500	430	1,700	356,900	8,400	365,300	14,600	1,160	△ 228,200	△ 9,100	△ 730	1,871	41
		9月	22	110	78	2	32	301	14	3.9	130,000	5,900	430	1,700	335,400	4,200	339,600	15,400	1,130	△ 209,600	△ 9,500	△ 700	1,762	12
		10月	24	120	85	1	35	281	12	3.3	119,650	5,000	430	1,400	365,500	2,100	367,600	15,300	1,310	△ 248,000	△ 10,300	△ 880	1,864	28
		11月	22	110	77	6	33	321	15	4.2	132,400	6,000	410	1,700	331,100	12,600	343,700	15,600	1,070	△ 211,300	△ 9,600	△ 660	1,768	88
計		212	1,060	714	35	346	2,799	13	3.9	1,208,950	5,700	430	1,700	3,070,200	73,500	3,143,700	14,800	1,120	△ 1,935,000	△ 9,100	△ 690	15,762	435	

H:小数点第1位四捨五入

J:百円未満四捨五入

K:百円未満四捨五入

M:百円未満四捨五入

O:百円未満四捨五入

H':小数点第2位四捨五入

K:十円未満四捨五入

N:十円未満四捨五入

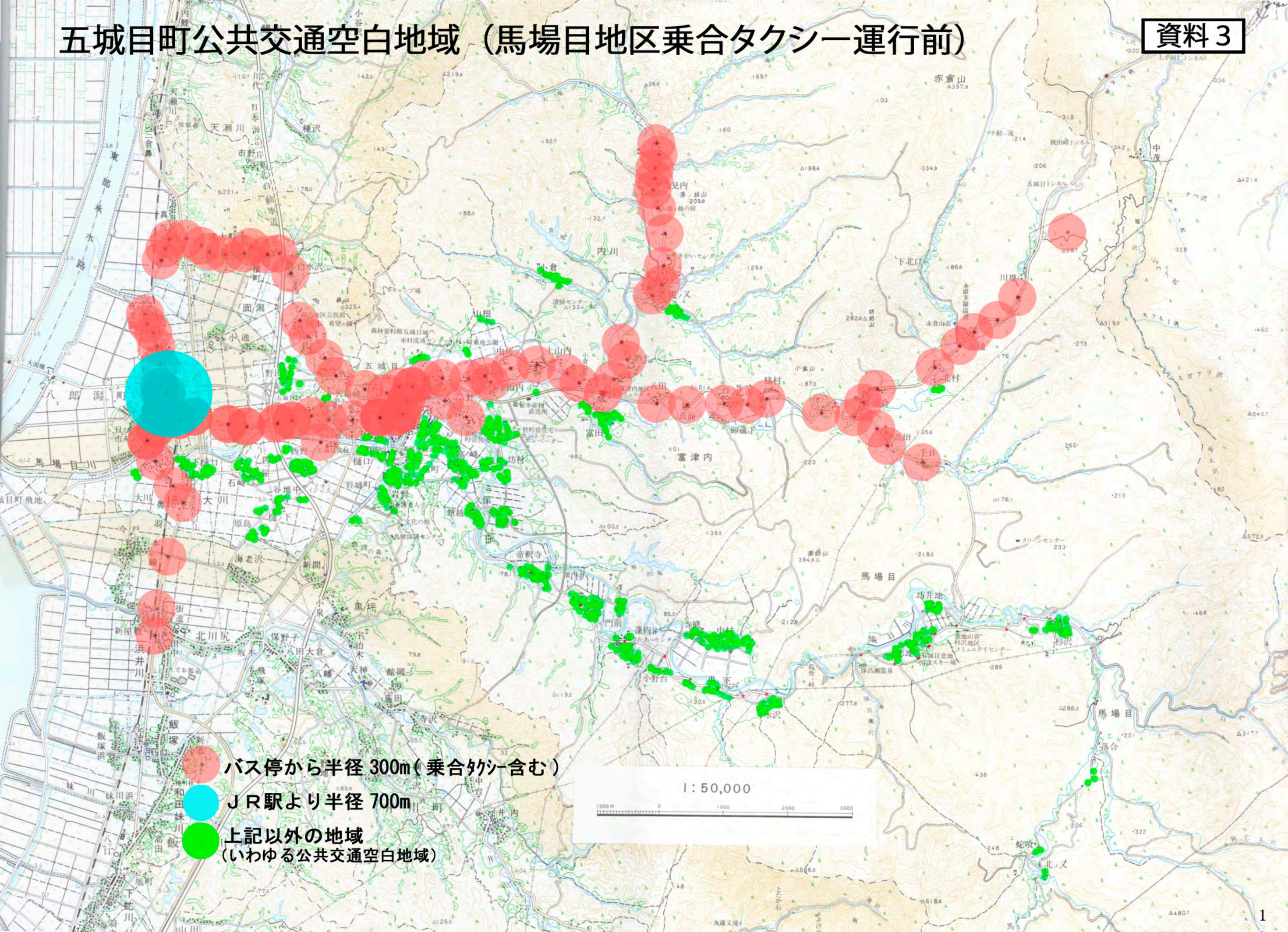
【参考】デマンド型乗合タクシーが運行する前の民間路線バスの利用者調査結果

調査日:2週間「平成20年6月16日(月)～29日(日)」

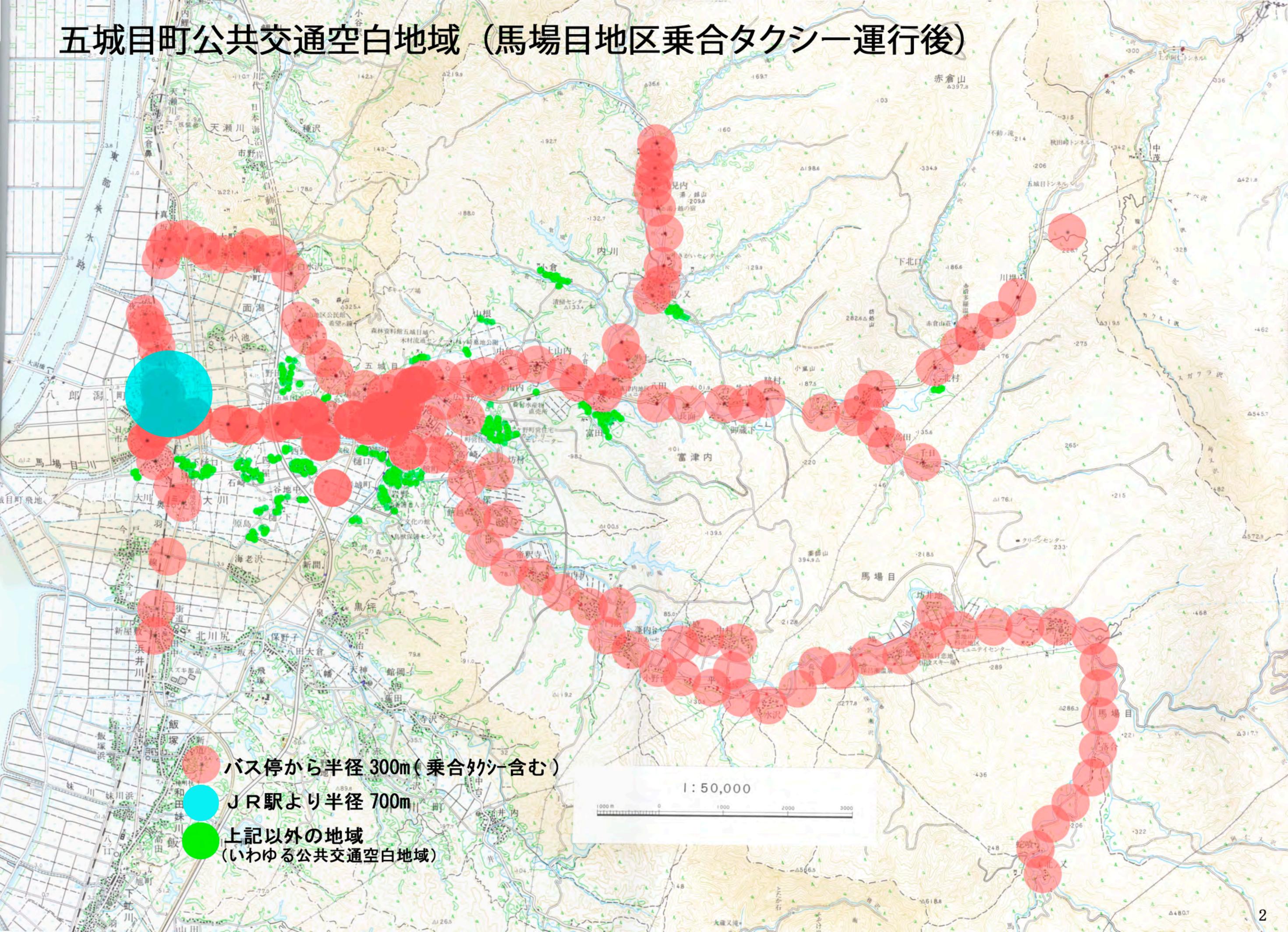
①2週間中の1日平均延べ利用者 19人(259人/14日) ②2週間中の平日10日間の1日平均延べ利用者 24人(236人/10日) ③2週間中の土日4日間の1日平均延べ利用者 6人(23人/4日)

五城目町公共交通空白地域（馬場目地区乗合タクシー運行前）

資料 3



五城目町公共交通空白地域 (馬場目地区乗合タクシー運行後)



【馬場目地区デマンド型乗合タクシーの実証運行・本格運行】

(2) 病院、商業施設等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上について

①利用者数について

資料 1 - 1 の表の項目 H「1 日平均延べ利用者」によれば、毎年度 1 2 月をピークに徐々に減り始め夏場が最も利用者が少なく、秋口から年末にかけて徐々に増える傾向が確認できる。いずれ、1 日平均延べ利用者の年度毎の実績は、平成 2 0 年度 2 8 人、平成 2 1 年度 2 4 人、平成 2 2 年度が今のところ 2 3 人となっている。これら減少に係る要因としては、平成 2 1 年 1 月よりそれまでの平日のみの運行を、利用者が極端に少ない隔週の土曜日や町の主な行事のある日（土日祝日）にも拡充したことや、新規の登録者もあるものより高齢な利用者の施設への入所や死亡などの要因も考えられる。また、平成 2 1 年度からの利用者の落ち込みは、利用者が多い総合病院の医師の退職により、患者離れがおり利用者が減少したことが大きな要因と考えられる。

通年をとおして利用者が多くなる日としては、5 0 0 年の歴史のある朝市（0、2、5、7 の付く日に開催）が開催される日や、年金の支給日である偶数月の 1 5 日などがある。曜日の傾向では月曜日が少なくなる傾向があり、医療機関の担当医の割り当ての関係や、心理的なものがあると考えられる。

また、平成 2 2 年度は利用促進のためのキャンペーンを、町の行事のある日の運行を中心に断続的に実施しており一定の成果をあげている。（詳しくは資料 5 を参照。）

まとめとして、平成 2 0 年 1 0 月に実証運行がスタートして既に 2 年以上が経過しており、この間、チラシ等による広報活動や利用促進キャンペーンを幾度と無く実施しており、運行そのものの認識度は高いと考える。今後は、上記のような利用者減のマイナス要因はあるものの、年間をとおした利用傾向などから今後の利用者を増やすための方策を検討し、加えて、引き続き利用者が少ない日にピンポイントで対応する必要があると思われる。

(3) 運行経費について

資料 1 - 1 の表の項目 O「1 月毎の収支」によれば、平成 2 0 年度(半年間)の収支は約 ▲ 1, 9 0 0 千円（1 年換算では約 ▲ 3, 9 0 0 千円）、平成 2 1 年度の収支は約 ▲ 4, 3 0 0 千円、平成 2 2 年度(9 ヶ月)の収支は約 ▲ 3, 7 0 0 千円（1 年換算では約 ▲ 5, 0 0 0 千円）となっている。1 年換算の収支で比べると、年度毎に収支状況が悪化しているが、この理由の一つとして利用者数の減による収入減、もう一つとしては平成 2 1 年 4 月から完全実施している利用者の極端に少ない隔週の土曜日と、土日祝日に開催される町の主な行事の日の運行が追加されたため、更には実証運行期間中の実績を基に運行委託業者との運行委託契約が見直され、運行委託料の単価が上がった（一片を申し上げると：H 2 0 年度 5, 1 4 5 円→平成 2 1 年度 5, 3 0 0 円→平成 2 2 年度 5, 5 0 0 円）ためなどが考えられる。特に運行委託料の単価については、単純に安ければよいというだけでなく、安全な運行を大前提にした適正な単価でなければならないと協議会の中でもしばしば議論されている。

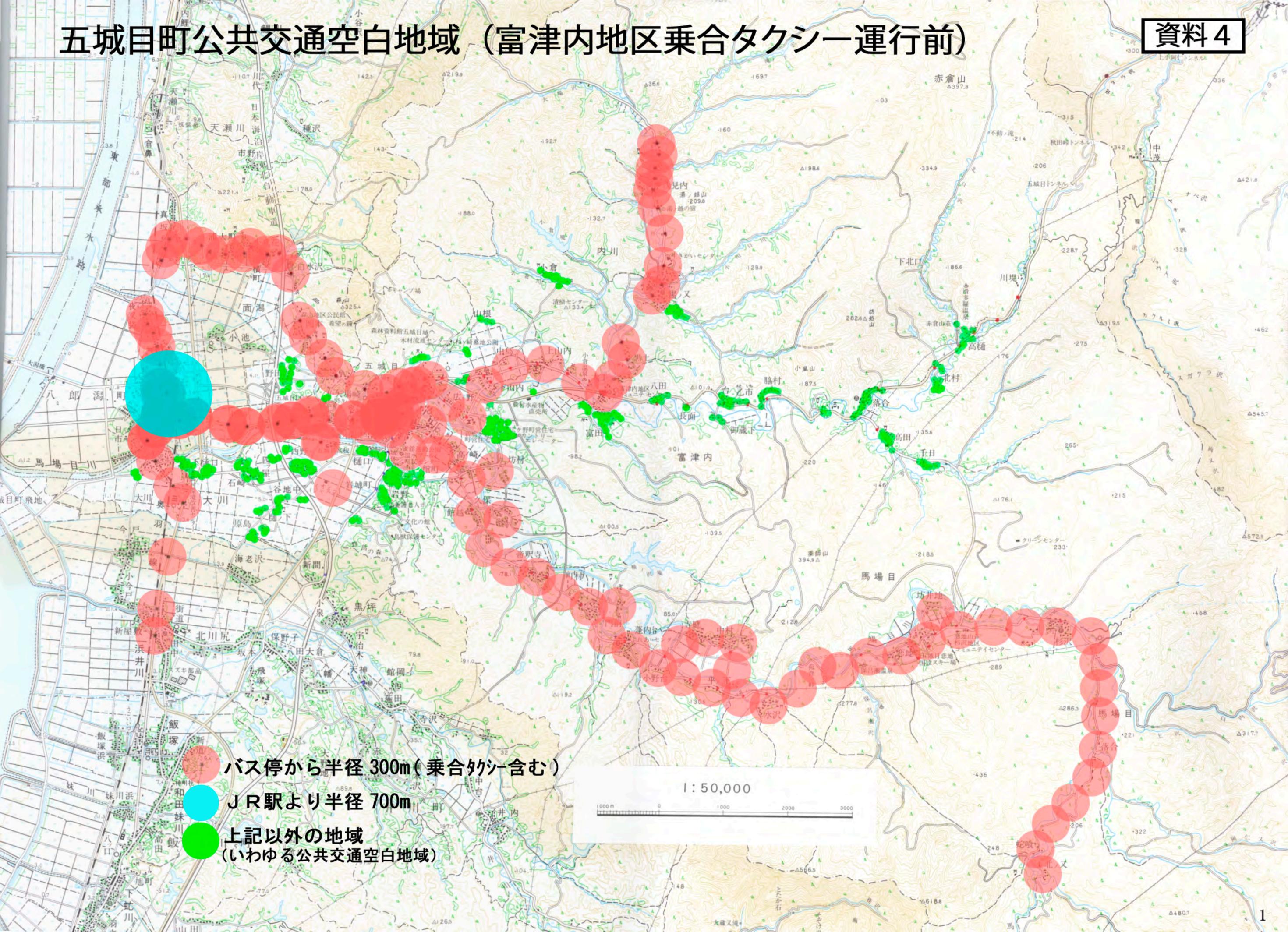
なお、乗合タクシー運行以前の馬場目線バス路線へ町が単独で補助していた補助金約 8, 6 0 0 千円（平成 2 0 年度実績）に比べ、相当節減されており地域にあった公

公共交通の見直しによる効果がでた結果も表れている。

今後も更なる利用の促進を図るとともに、安全安心な運行に配慮しながら、コスト意識のある適正な運行委託料を模索してゆかなければならないと考えている。

※なお、資料1-1の収支については、拠点施設関係や広報チラシなどの支出又は、登録料や拠点施設からの協賛金などの収入を除いた数値となっています。あくまで、運行に関する部分のみの収支となっています。

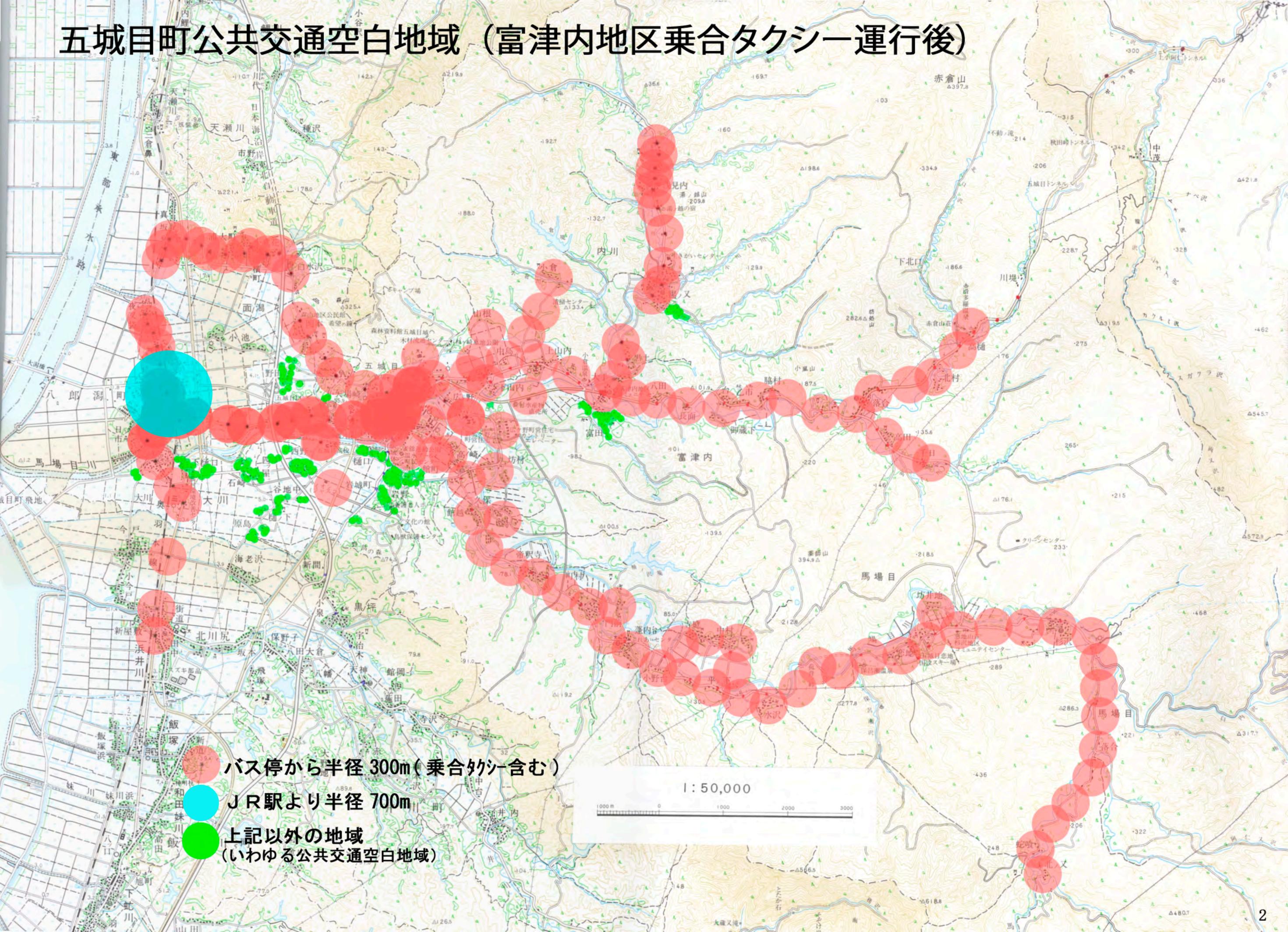
五城目町公共交通空白地域（富津内地区乗合タクシー運行前）



- バス停から半径 300m (乗合タクシー含む)
- JR 駅より半径 700m
- 上記以外の地域 (いわゆる公共交通空白地域)

1 : 50,000

五城目町公共交通空白地域 (富津内地区乗合タクシー運行後)



【富津内地区デマンド型乗合タクシーの実証運行】

(2) 病院、商業施設等へのアクセス向上等住民の生活の質的向上について

①利用者数について

資料 2-1 の表の項目 H 「1 日平均延べ利用者」によれば、平成 22 年 4 月の実証運行スタート時点で 11 人だったものの、その後徐々に利用者が増え 12 月には最高の 17 人となっている。このことについては、対象地区の住民へ運行形態が徐々に周知されていったことが関係していると思われる。12 月の 17 人については、以前に運行していた民間バス路線（高樋線：通称 富津内線）の利用者数 1 日平均延べ 19 人に近い数値となっている。また、乗合タクシー運行時に公共交通空白地域の解消と、競合を避けるために一部ルート変更した残存するバス路線（内川線）についても、1 日平均延べ利用者数が平成 20 年度と比べて 28 人から 29 人になるなど、新しい公共交通システムの構築を契機とした残存するバス路線の維持・活性化に一定の効果があったと考えられる。今後、1 月から 3 月にかけては、馬場目地区の乗合タクシーと利用実績が同じ傾向だとすれば減少することになるが、引き続き注視してゆきたい。

登録者については、平成 22 年 3 月に実施した集落毎の説明会（計 9 箇所）の甲斐もあり、4 月のスタート時に既に 120 人に達しており、今現在 161 人の約 75% が確保されていたことになる。このことについては、地区は異なるが先行して馬場目地区の乗合タクシーの情報が富津内地区へも入っており、住民の乗合タクシーへの関心や認識が高かったことの現われであると考えている。ただ、この地区においても馬場目地区と同様、利用者が多い総合病院の医師の退職の影響による利用者の減が懸念材料となっている。

通年をとおして利用者が多くなる日としては、500 年の歴史のある朝市（0、2、5、7 の付く日に開催）が開催される日や、年金の支給日である偶数月の 15 日などで、馬場目地区と同じ傾向が見られる。

町の行事のある日の運行を中心に断続的に実施した利用促進キャンペーンについては、馬場目地区に比べて基本的な利用者が少ない当地区の割には、効果があったと思われる。（詳しくは資料 5 を参照。）

まとめとして、4 月に運行したばかりで運行の周知についてはまだ十分でないところもあり、更なる利用者の取り込みに向けて宣伝や PR 活動を実施する必要がある。また、今後 1 月から 3 月まで利用状況に注視しながら、利用者を増やすための方策を検討し、加えて、町の行事などとタイアップしたキャンペーンを引き続き実施したい。

②アンケート調査について

目的：平成 22 年 4 月から運行がスタートした富津内地区デマンド型乗合タクシーについて、広く住民の意見を聴取し今後の見直しの参考とする。

実施日：7 月 1 日に町 7 月号広報と一緒に配布、7 月 9 日（金）までに各町内で取りまとめのうえ提出を依頼。

配付数：富津内地区（富田町内除く）281 世帯と対象地区外の登録者 2 世帯。

回収率：217 世帯（76.7%）

結果：別紙の集計表を参照。

考察：(i) 問 0 の設問から、新たな利用者として 7%（35 名）また、逆に路線バス廃止後、別の交通手段に切り替えたという回答は 18%（83

名) あった。

- (ii) 問1-②の設問から、運行日の追加を望む回答が26%あり、土日運行の拡充を望む声がある。中でも、せめて朝市が開催される土日の運行を望む声も見受けられる。
- (iii) 問1-④の設問から、戸口方式を望む回答が71%と高い率となっているが、利用者の中には停留所方式を望む声も28%ある。
- (iv) 問1-⑦の設問から、利用料金が安い又は適当との回答が84%ある。しかし、300円から500円の変わり目となる町内で且つ、戸口乗降ができない国道沿いの町内(台・御蔵下、脇村(乙市))などの回答を見ると、利用料が高いと感じている意見も見受けられる。
- (v) 問1-⑧と問3-③の設問から、利用者の満足度(とても満足～やや満足)は、79%となっており、実際に利用している方については、かなり満足度が高いと言える。
- (vi) その他の意見では、以下の内容の意見が見受けられる。
 - (ア) 登録、予約なしのシステム(従来の定時定路線)を望む意見がある。(4件)
 - (イ) 現状「出発時刻の2時間前まで」の予約の緩和を望む意見がある。(3件)
 - (ウ) 病院の終了する時間と乗合タクシーの運行時間との接合に不安又は、増便を求める意見がある。(3件)
 - (エ) 国道沿線上の町内で戸口乗降ができない利用者からは、荷物がある時に特に不便さを感じる旨の意見がある。(2件)
 - (オ) 夏休みや雨の日の部活への足の確保として、中学校への乗り入れを希望する意見がある。(1件)
 - (カ) 乗合タクシーの運行について大変歓迎している旨の意見がある。(8件)

以上のアンケート結果より、利用者の満足度は高いと認識できたと共に、協議会では利用者の取り込みに向けて更に宣伝やPR活動を実施するべきだという議論もなされた。運行形態の見直しとしては、平成22年度第1回協議会(8/5)において、乗合タクシーの出発時間に対する予約受付可能時間を、現行「出発時刻の2時間前まで」を「出発時刻の直前まで」に改めたほか、内川地区(小倉町内のみ)まで運行エリアを拡大した。また、平成22年度第2回協議会(11/17)においては、五城目エリアの拡大や利用料金についても議論がなされ、平成23年4月からの町が事業主体の本格運行時に、300円と500円の中間料金として400円を設けることが承認された。

(3) 運行経費について

資料2-1の表の項目O「1月毎の収支」によれば、平成22年度(9ヶ月)の収支は▲1,935千円(1年換算では約▲2,600千円)であった。これは、乗合タクシー運行以前の高樋線バス路線(通称:富津内線)へ町が単独で補助していた補助金約7,2

00千円（平成21年度実績）に比べ、相当節減されており地域にあった公共交通の見直しによる効果がでた結果となっている。ただ、今後は本格運行に向けて実証運行期間中の実績を基に運行委託単価の見直しを実施しなければならない。この時、委託料の積算に係る他地域との整合性や、協議会でしばしば議論となる「単純に安ければよいのではなく、安全な運行が大前提」を考慮した、適正な運行単価について再検証・検討する必要がある。

※なお、資料2-1の収支については、拠点施設関係や広報チラシなどの支出又は、登録料や拠点施設からの協賛金などの収入を除いた数値となっています。あくまで、運行に関する部分のみの収支となっています。

※以前は路線バスを利用していたが、今は乗合タクシー以外で移動している方は以下問2. に回答してください。

問2-①. 路線バスに代わった、主な交通手段について。 (単位:件、%)

車	自転車	タクシー	その他	合計
43	11	11	0	65
66%	17%	17%	0%	100%

問2-②. 乗合タクシーを利用しない理由について。

運行形態が悪い	登録予約が面倒	都合のよい便や時刻がない	利用料金が高い	その他	合計
2	20	16	6	11	55
4%	36%	29%	11%	20%	100%

※以前は路線バスを利用していないが、今は乗合タクシーを利用している方は以下問3. に回答してください。

問3-①. 乗合タクシーを利用する以前の、主な交通手段について。 (単位:件、%)

車	自転車	タクシー	その他	合計
13	4	7	0	24
54%	17%	29%	0%	100%

問3-②. 乗合タクシーを利用するようになった理由について。 (単位:件、%)

運行形態が良い	利用料金が安い	その他	合計
3	5	4	12
25%	42%	33%	100%

問3-③. 乗合タクシーの総合的な満足度について。

(単位:件、%)

とても満足	満足	やや満足	どちらでもない	少し不満	不満	とても不満	合計
6	8	5	3	1	1	0	24
25%	33%	21%	13%	4%	4%	0%	100%

※以前も今も路線バス・乗合タクシー共に利用していない方は以下問4. に回答してください。

問4-①. 乗合タクシーを利用しない理由について。 (単位:件、%)

自家用車があるから	自転車があるから	タクシーを利用するから	その他	合計
100	17	6	2	125
80%	13%	5%	2%	100%

～「その他」等の項目や意見などについて～

問1-①. 運行車両(乗車定員13名)について。中の「その他」について。

- (1) 時間や乗車人数によって変える。(八田)

問1-②. 運行日(平日、隔週の土曜、町行事日)について。中の【運行日の追加が必要な日】の「その他」について。

- (1) 日曜日の10時頃の便が1便あればいい。(下山内)
- (2) 朝市がある日は、土、日曜日でも運行して欲しい。(上山内)
- (3) 朝市がある日は、土、日曜日でも運行して欲しい。(台)
- (4) 急用ができる時もあるので、土、日曜日でも運行して欲しい。(乙市)

問1-③. 自宅前や目的地(拠点施設)での乗り降りについて。中の「適当でない」の理由について。

- (1) 行く時は拠点で乗ってもいいが、帰りは買い物の荷物があるので家の前で降ろしてもらえないでしょうか。(落合)
- (2) 乗り降りの時間がかかりすぎる。(対象地区以外)

問1-④. 戸口方式(定時に乗降不可)と、従来の停留所方式(定時に乗降可)について。中の「その他」について。

- (1) 落合は国道沿いのため以前と変わらない。(落合)

問1-⑤. 電話予約の手間について。中の「その他」について。

- (1) 電話がうまくかけれない、老人には手間である。(下山内)
- (2) 電話をかけるのが億劫である。(八田)
- (3) 電話をかけるのが不安である。(八田)
- (4) 電話予約の手間は感じないが、せめて1時間前位までの予約だと便利です。(対象地区以外)

問1-⑥. 運行便数(1日5便)や時刻について。中の「見直しが必要」な理由について。

- (1) 10時か、10時半に1便あればいい。(下山内)
- (2) できるなら、午前10時頃、午後2時頃増便して欲しい。(上山内)
- (3) 老人にわかりやすくして欲しい。(六郎沢)
- (4) 秋田方面の病院に行く人もいると思うので増便が必要かと思う。(落合)
- (5) 朝は2便と3便の間にもう1便あればよい、帰りは3便と4便の間にもう1便あれば助かります。(対象地区以外)

問1-⑦. 利用料金について。中の「その他」について。

- (1) 記入なし

問2-①. 路線バスに代わった、主な交通手段について。中の「その他」について。

- (1) 記入なし。

問2-②. 乗合タクシーを利用しない理由について。

「運行形態が悪い(具体的に)」

- (1) 記入なし

「その他」

- (1) 家族がいつでも家にいるので乗合タクシーを利用する必要がない。(八田)
- (2) 申し込みの術がない。(脇村)
- (3) 車を運転できる身体状況である為。(落合)
- (4) 同伴者なしで行動できないため。(落合)
- (5) 家族の休日まで買い物を控える。又は友人に頼んで出かける。(高田)

問3-①. 乗合タクシーを利用する以前の、主な交通手段について。中の「その他」について。

- (1) 記入なし。

問3-②. 乗合タクシーを利用するようになった理由について。

「運行形態が良い(具体的に)」

- (1) 家の前までくこと。(八田)
- (2) 電話をすると来てくれる。(台)

「その他」

- (1) 乗合タクシー以外に車がない。(台)
- (2) 移動手段がないため仕方なく。(六郎沢)
- (3) 車を運転していた家族が施設に入居したため。(落合)

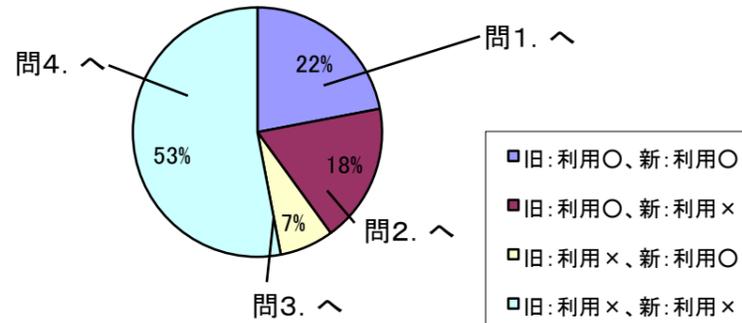
問4-①. 乗合タクシーを利用しない理由について。中の「その他」について。

- (1) 自営なので車は必需品、常に車がある。(台)
- (2) 車イスで乗れない。(高田)

[その他ご意見・ご要望等について]

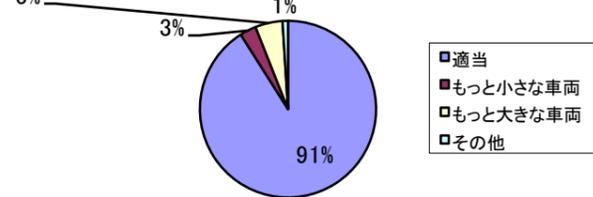
- (1) バスがあると安心です。(下山内)
- (2) バスのように、毎日時間を決めて予約なしで乗れる停留所方式がよい。(下山内)
- (3) 半券を利用したキャンペーンを検討中ですが、せっかくGっくんカードがあるのだから、ポイントが貯まるような特典があればいいと思う。又は抽選会など、朝市に併せての利用が多いのであれば、Gっくんカードを有効活用するべきである。(下山内)
- (4) 登録、予約なしでも利用できるようにしてもらいたい。(上山内)
- (5) 病院の帰りはちょっと不便、時間的に合わない。(上山内)
- (6) 電話予約でなく、以前のように定時のバス方式が望ましい。(上山内)
- (7) 病院の診察が終わる時間に間に合う2時頃の乗合タクシーがあればよい。(八田)
- (8) 高樋発1便と2便の間に9時20分頃の便があれば利用しやすいような気がする。現在は、雨の日でもカッパを着て自転車で病院や買い物に出かけています。(八田)
- (9) 家が国道沿いなので家の前では乗れない、拠点施設から家が少し離れているので荷物がある時はつらい。(台)
- (10) 中学校に行くコースがないため、夏休みや雨の日、冬休み等に部活に行く足がなくなった。(台)
- (11) 年金生活なので料金をもっと安くしてもらいたい。(台)
- (12) 朝、雨が降っていたら出かけようという時など、朝予約ができないので利用できない。(台)
- (13) 家族単位の登録証で利用できるようにして欲しい。(個人登録→家族用)(乙市)
- (14) 今は乗合タクシーを利用しておりませんが、これから利用する場合、予約式ではなく定期的に運行するタクシーを望みます。例えば、富津内と五城目間を午前1回、午後1回定期的に運行するなど。検討をよろしく。(乙市)
- (15) 土、日曜日でも運行できれば利用者が増えると思う。(落合)
- (16) 今は自家用車を利用していますが、今後高齢と共に乗合タクシーを利用したいと考えていますので、よろしく願います。(落合)
- (17) 自宅前で乗り降りできる人はいいけど、荷物が多かったり、年寄りは大変です。できれば自宅近くで降ろして欲しい。(落合)
- (18) 雨降りなど天気の悪い日はなるべく家の近くで降ろして欲しい。(落合)
- (19) 出発の2時間前でも予約の受付をして欲しい。(落合)
- (20) 車のない人(運転する人がいない人)にとっては、大変ありがたい。(落合)
- (21) 運転する人も高齢になりましたので間もなく乗合タクシーを利用することになります。ただ、主として買い物、病院通いですから時間的にどうなるか心配です。(高田)
- (22) 予約に間に合わない時、キャンセルして次の便を待つと時間が長くなってしまいますので、タクシーを利用したり家族に迎えに来てもらう。(高田)
- (23) 乗合タクシーを利用しています。本当にありがたく思っています。できることなら、これからはずっとお願いできれば本当に満足です。(高田)
- (24) 自宅前や拠点施設で乗り降りできてとても便利です。(北村)
- (25) 今は自家用車で用事を済ませております。その後お世話になります。(北村)
- (26) このタクシーがないと、年寄りや足の悪い人は死ねと言われたほうが楽なような気がします。どうかやめないで下さい。(北村)
- (27) 時々利用させていただき本当にありがたいと思っておりますが、電車との連絡や秋田からのバスとの連絡がうまくない為に、しばらく五城館で待つことがあるので、増便を是非おねがいします。(対象地区以外)
- (28) 予約電話の件ですが、出発の2時間前までにすることになってはいますが、もう少しは早めていただければありがたいです。(対象地区以外)
- (29) 1ヶ月のうち、数回でも日曜日にも運行する日があればいいと思います。(対象地区以外)

問0. 旧:路線バス(高樋・内川線)と、新:乗合タクシーの利用状況について。

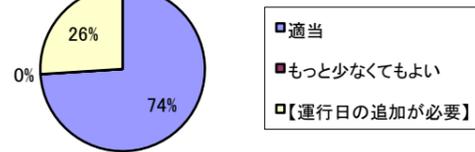


問1. 以前に路線バスを利用して、今も乗合タクシー

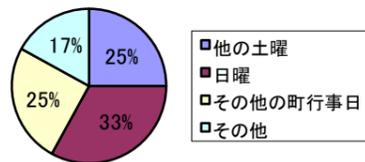
問1-①. 運行車両(乗車定員13名)について。



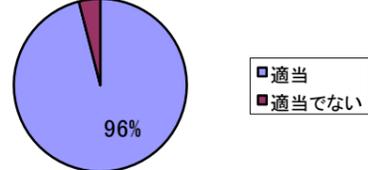
問1-②. 運行日(平日、隔週の土曜日、町行事日)について。



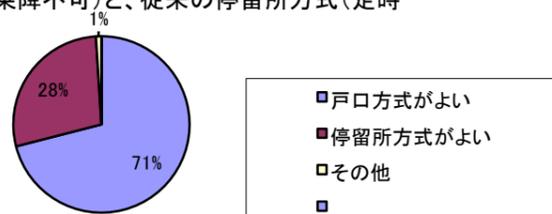
【運行日の追加が必要な日】



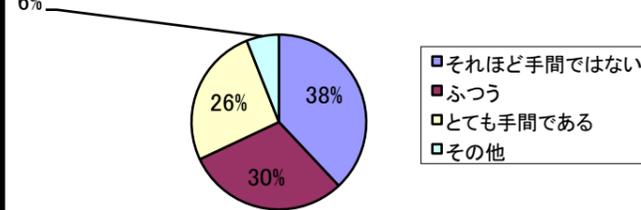
問1-③. 自宅前や目的地(拠点施設)での乗り降りについて。



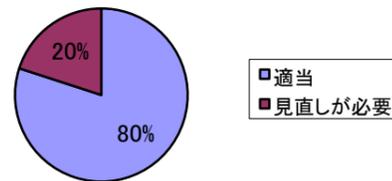
問1-④. 戸口方式(定時に乗降不可)と、従来の停留所方式(定時に乗降可)について。



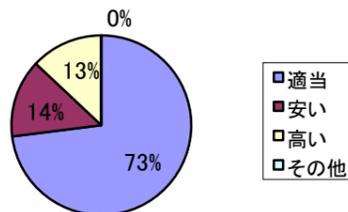
問1-⑤. 電話予約の手間について。



問1-⑥. 運行便数(1日5便)や時刻について。



問1-⑦. 利用料金について。

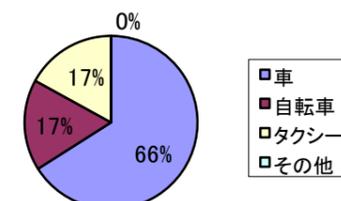


問1-⑧. 乗合タクシーの総合的な満足度について。

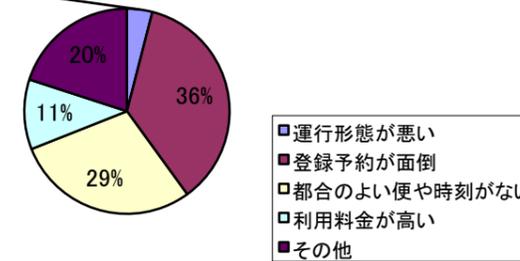


問2. 以前は路線バスを利用して、今は乗合

問2-①. バス路線に代わった、主な交通手段について。

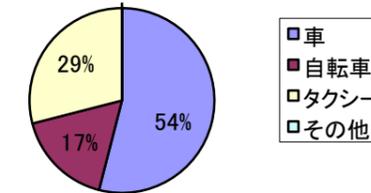


問2-②. 乗合タクシーを利用しない理由について。

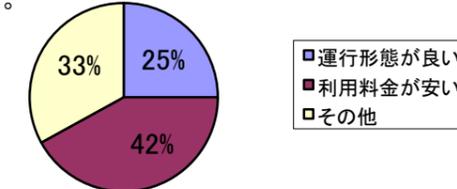


問3. 以前は路線バスを利用していないが、今は乗

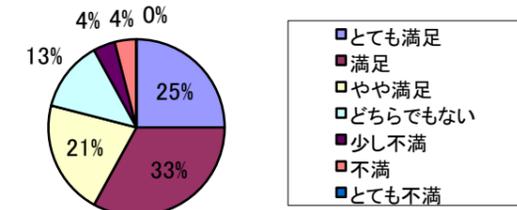
問3-①. 乗合タクシーを利用する以前の、主な交通手段について。



問3-②. 乗合タクシーを利用するようになった理由について。

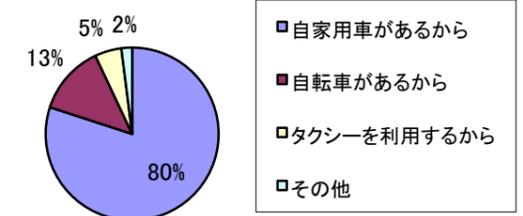


問3-③. 乗合タクシーの総合的な満足度について



問4. 以前も今も路線バス・乗合タクシー共に利用し

問4-①. 乗合タクシーを利用しない理由について。



◆平成 22 年度利用促進キャンペーンの実績◆

昨年度の「地域公共交通活性化・再生総合事業」の自己評価内で、次年度更に利用者を増やすための方策の一つとして「効果的な利用促進キャンペーンの実施」をあげており、特に利用者の少ない土日祝日などの町の行事がある日にあわせたキャンペーンを実施した。

①キャンペーン開催状況と乗合タクシーの延べ利用者人数（人）

町の行事日	行事名(会場)	キャンペーン実施状況	キャンペーン内容	周知方法	粗品	馬場目			富津内	備考		
						H21	H22	増減	H22			
5月 4日(火)	祭市 (朝市)	—	—	—	—	1 1	1 3		9			
5月15日(土)	山菜まつり (朝市)	第 1 回 キャンペーン	※朝市会場などのイベント会場で乗降した利用者へ粗品をプレゼントする。	※対象地区へチラシを全戸配布、登録者へチラシを郵送。 ※乗合タクシー内にチラシを掲示など。	洗濯洗剤	4	5		1 3			
6月20日(日)	市神祭 (朝市)	第 2 回 キャンペーン			砂糖 ティッシュ	9	9		2 0	小倉町内の 5 人が市神祭後に小倉温泉を利用。		
7月 4日(日)	秋田追分全国大会 (広域体育館)	第 3 回 キャンペーン			洗濯洗剤	1	6		1 6	馬場目地区でゲートボール大会あり。		
8月13日(金)	盆市 (朝市)	第 4 回 キャンペーン			砂糖 ティッシュ	2	9		5			
8月15日(日)	きやどっこまつり (広域体育館)	第 5 回 キャンペーン			砂糖 ティッシュ	5	7		3	きやどっこまつりは雨のため広域体育館で開催。		
10月17日(日)	きのこまつり (朝市)	第 6 回 キャンペーン			アルミホイル サランラップ	6	9		1 4			
12月31日(金)	歳市 (朝市)	第 7 回 キャンペーン			おしぼり	7	9		2			
1月17日(月)~	乗車券の半券を利用した利用促進	第 8 回 キャンペーン			半券 10 枚と粗品を交換。		朝市手ぬぐい洗剤など	—	—	—	—	
2月20日(日)	あったか鍋まつり (朝市)	第 9 回 キャンペーン					未定	1 5	—	—	—	

②キャンペーンの効果について：馬場目・富津内両地区の乗合タクシーの利用者増に一定の効果があった。また、町の行事への誘客という観点からも効果があったと言える。これらの行事への誘客は、団体の利用客の取り込みがポイントになると考えられる。